



# 愛媛県報

発行 愛媛県

平成20年 1月29日火曜日 第1933号

### ◇ 目 次 ◇ 告 示

一部事務組合の規約の変更許可 .....	44
大規模小売店舗の変更の届出の概要等 .....	44
飼料の試験結果の概要 .....	44
開発行為に関する工事の完了 .....	45
愛媛県証紙売りさばき人の指定の取消し .....	46

### 雑 報

平成19年度行政書士試験合格者の公示について .....	46
------------------------------	----

### 告 示

#### ○愛媛県告示第96号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 286 条第 1 項本文の規定に

#### ○愛媛県告示第97号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 6 条第 2 項の規定による届出があったので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出及び法第 6 条第 3 項において準用する法第 5 条第 2 項の添付書類は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び西条地方局産業経済部商工労政課並びに西条市役所において告示の日から 4 月間縦覧に供する。

平成20年 1月29日

愛媛県知事 加 戸 守 行

#### 1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更しようとする事項	変 更 前	変 更 後	変更する年月日	届 出 年月日
スーパードラッグコスモス東予店	西条市周布613番地1外	駐輪場の位置	2 箇所	1 箇所	平成20年 2月12日 (ただし、 軽微変更 認定後)	平成20年 1月15日
		荷さばき施設の位置	建物北西側	建物北東側		
		廃棄物保管施設の位置	建物北西側	建物北東側		

#### 2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から 4 月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び西条地方局産業経済部商工労政課並びに西条市役所において告示の日から 1 月間縦覧に供する。

##### (1) 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

##### (2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

#### ○愛媛県告示第98号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号。以下「法」という。）第56条第 1 項及び第 2 項の規定により平成19年11月から12月までに収去した飼料の試験結果の概要は、次のとおりである。

平成20年 1月29日

愛媛県知事 加 戸 守 行

2 栄養成分に関する検査

製造事業場等の 名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造 (輸入) 年月	試 験 結 果 の 概 要												備考
				粗たん 白質	粗脂 肪	カル シウ ム	りん	粗 維	粗 灰 分	揮 発 性 基 窒 素	水 性 窒 素	ペ シ ン 消 化 率	可 消 化 粗 たん 白 質	可 消 化 養 分 量	代 謝 エ ネ ル ギ ー	
日本農産工業株式会社水島工場 岡山県倉敷市児島 塩生2767-32	有限会社愛媛相互 運輸 愛媛県東温市南方 559番地3	ノーサン印若令 牛育成用配合飼 料ニューグロー ーバルキー	19 ・ 11	15.4	3.2	0.95	0.58	5.1	5.8	-	-	-	-	-	-	-
日本農産工業株式会社水島工場 岡山県倉敷市児島 塩生2767-32	有限会社愛媛相互 運輸 愛媛県東温市南方 559番地3	ノーサン印肉用 牛肥育用配合飼 料くろつし後期	19 ・ 11	15.4	2.4	0.80	0.59	4.2	5.8	-	-	-	-	-	-	-
西日本飼料株式会社 岡山県倉敷市水島 海岸通三丁目6番 地3	くるしま運送有限 会社 愛媛県今治市東鳥 生町五丁目16番地	えひめクイーン	19 ・ 11	17.5	2.6	1.12	0.53	4.3	6.0	-	-	-	-	-	-	-
ジェイエイ四国く みあい飼料株式会 社坂出工場 香川県坂出市築港 町二丁目8番1号	新居浜市農業協同 組合 愛媛県新居浜市坂 井町三丁目10-40	くみあい配合飼 料ハイパワーチ ックFBI後期	19 ・ 10	15.8	3.3	1.11	0.64	3.0	5.6	-	-	-	-	-	-	-
ジェイエイ四国く みあい飼料株式会 社宇和島工場 愛媛県宇和島市坂 下津字向山381番 地	同左	くみあい配合飼 料ビッグザウルス CEX	19 ・ 11	15.2	2.4	0.75	0.48	2.7	4.0	-	-	-	-	-	-	-
ジェイエイ四国く みあい飼料株式会 社宇和島工場 愛媛県宇和島市坂 下津字向山381番 地	同左	くみあい配合飼 料Eプロイラー 仕上17	19 ・ 11	17.4	7.7	1.34	0.64	2.3	5.6	-	-	-	-	-	-	-
西日本飼料株式会 社 岡山県倉敷市水島 海岸通三丁目6番 地3	愛媛マルハ株式会 社 愛媛県八幡浜市沖 新田1510番地64	協同飼料あんぶ す育成用	19 ・ 11	18.3	2.6	0.79	0.54	6.9	6.9	-	-	-	-	-	-	-

注1 飼料の名称の欄中「規」は、法第27条第1項又は第29条第2項若しくは第30条第2項の規格適合表示飼料であることを示す。

2 試験結果の概要の欄は、個別検査項目別に分析結果を示す。

3 違反の内容の欄は、表示成分量に対して過不足があった場合の当該過不足の量等を示す。

○愛媛県告示第99号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成20年 1月29日

愛媛県知事 加 戸 守 行

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
19松局建（開）第55号 平成20年 1月17日	伊予郡松前町大字筒井字南内開331番 1	伊予郡松前町大字浜775番地 1 株式会社コーシンコンストラクション 代表取締役 福 樹 浩 司

## ○愛媛県告示第100号

次のとおり愛媛県証紙売りさばき人の指定が取り消されたので、愛媛県証紙条例（昭和39年愛媛県条例第8号）第5条第3項の規定により告示する。

平成20年 1月29日

愛媛県知事 加 戸 守 行

指定 番号	売 り さ ば き 人		売 り さ ば き 所	取 消 年 月 日
	住 所	氏 名 又 は 名 称		
西第 2号	西条市喜多川796 - 1 西条保健所内	新居浜食品衛生協会	西条市喜多川796 - 1 西条保健所内	平成20年 1月17日

---

 雑 報
 

---

## ○公 告

## 平成19年度行政書士試験合格者の公示について

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により愛媛県知事から財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験の合格者を次のとおり公示する。

平成20年 1月29日

財団法人行政書士試験研究センター  
理事長 木 寺 久

受験番号	受験番号	受験番号	受験番号
7510006	7510096	7510214	7510474
7510020	7510103	7510227	7510481
7510025	7510105	7510236	7510496
7510035	7510110	7510274	7510598
7510037	7510162	7510303	7510672
7510042	7510166	7510352	7510676
7510081	7510168	7510363	7510681
7510083	7510173	7510430	
7510091	7510204	7510445	